

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2013年10月10日

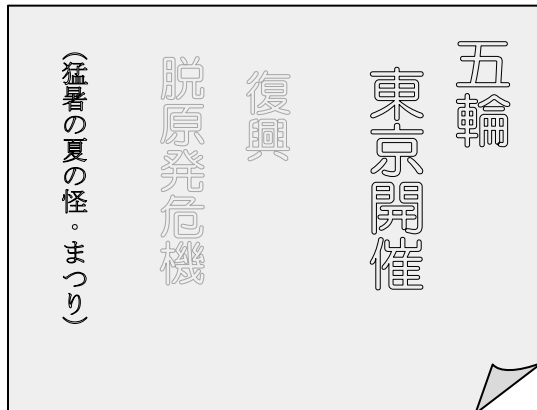
わだち

No.180

福脊連ホームページアドレス [www .normanet.ne.jp/~ww101926/](http://www.normanet.ne.jp/~ww101926/)

安倍首相は一九日、福島第一原発を視察後、『汚染水の影響一定範囲内で、完全にブロックされている』との認識に批判の声が上がった。先の日八月「状況はコントロールされてい」と。安倍晋三首相は、国際オリンピック委員会(IOC)総会においても、同様に明言した。

しかし、福島の漁業関係者や識者からは「あきれた」「違和感ある」と批判や疑問の声が上がった。「汚染水の影響は福島第一原発の港湾内0・三平方キロメートルの範囲内で完全にブロックされて



いる」とも安倍首相は説明した。だが、政府は一日三〇〇トンの汚染水が海に染み出している試算。地上タンクからの漏出は、排水溝を通じて外洋(港湾外)に流れ出た可能性が高いとみられるという。また、一日に東電技術顧問が「今の状態はコントロールできない」と言っている。

原発事故から二年半、適切な対応を取らずにいた。

「国際原子力事業評価尺度レベル3(重大な異常事象)」に該当するとした。東電は、放射汚染水の量・漏れ・放射能汚染濃度・管理・処理状況について、小出しで

《わだち目次》

五輪東京開催	・・・1P
福脊連活動資金「島原手延へそつめん販売」ご協力のお礼と報告	・・・3P
第12回総会富山県大会報告	・・・4P
鉍毒事件と原発事故の類似性	・・・9P
志賀島く金印を求めて	・・・12P
頸損的生活(20)	・・・13P
「障害者基本計画(原案)(修正版)」に関する障害者政策委員会(第7回)議事次代「資料2」より	・・・14P
今月の時事	・・・16P

「事実」を公表していない。
(隠蔽策)

『汚染水を溜めるタンクの建設に関わっていた男性は、『リントロールされている』と繰り返す首相に納得できない。』「南相馬市の桜井勝延市長は『汚染水をリントロールできるなど誰も信じていない。バスに乗ってやっつき、一瞬だけ見て何が分かるのか』。双葉町の伊沢史朗町長も『今も避難生活を続けている人を見て、事故が収束していないという実感を持ってもらいたい』と突き放した。」(九・二〇朝日新聞朝刊)

また、テレビで避難生活者の方が『仮住まいが、何時まで続くのか。何時帰れるのか(帰れないと思うが)。一刻も早く「定住地、生活の場(畜産業)を補償してほしい。』

東電も国も責任があるはず。先が見えない不安・毎日毎

日が・最近の東京のオリンピック招致活動(マスコミ総動員)、東京決定時の歓喜の様子を見て思った。オリンピックを否定はしないが、違和感を覚える。日本人だが、日本人でないような。よその国の出来事のような。帰るに帰れないという存在感、棄民ではないかと(棄民=戦争や災害などで困窮している人々を、国家が見捨てること。その人々・大辞泉)

インターネットや新聞記事等でも『東京オリンピックを批判すると非国民扱いです。』との提言を見ることが増えた。

これは、一体何なのか? 『みんな一緒』という、「ムラ祭り」でみんな気持ちよくなっているのだから邪魔するな。邪魔すると村八分だぞ。もちろん言語化されませんよ。

言葉ではなくて空気で人を動かす。同調圧力というか相

互監視というか、オリンピックであれだけ盛り上がっているのは「みんな一緒」を確認せんがためでしょう。高橋ヨシキ、デザイナー・ライター、二二日朝日新聞朝刊「耕論」より抜粋。同感だ。

マンガ「はだしのゲン」の閲覧制限も源は、同じなのだ。東京開催の熱狂形成の戦略は、開催における施設建設・集客への環境整備等での経済効果(お金)への期待感であろう。少なくとも、そのエネルギー未だ仮住まいの方々への「生活の復権」を促進するために「声を上げ、行動を起す」ことにも使つべきだ。

三・一から二年半「収束どころか」危機は深刻化している。燃料を冷却する作業は大量の汚染水を生み出し、地下水も汚染され(海へ一日三〇〇トン)ている。汚染水を溜め置くタンクから高濃度汚

染水の一部が海へ流出、露出した原因は、タンクの接合部分のボルトが弛んでこの報告タンクには水圧がかかっている。振動(地震等)などで、「時間をかけて、ボルトは弛む、パッキンもヘタル」ことは自明である。今のタンクは、全部交換しなければならぬ。

地下水を遮断する氷壁の装置を建設するぞうだが、遮断された地下水はどこに行くのか。二時災害のリスクはないのか。冷却は、何時まで続けることになるのか。今後発生する汚染水を入れるタンクはどれだけ必要か。その設置敷地はあるのか。原子炉の燃料棒の取り出しは何時になるのか。取り出した燃料棒の中間貯蔵施設と最終貯蔵施設も未定。廃炉に向けた行程も未定。これらの費用は「国」が出す? 東電は「破綻」しているとの認識はあるのか。

今後の「地震(南海トラフを含む)」「この間の竜巻・台風・集中豪雨等の自然災害に添えた「危機管理」はどのくらいなのか。(想定外は、もう使えない) 原発事故の収束には、山ほど課題・問題がある。

安倍首相は「責任をもって当たる」というが、収束が「容易」に進まない原因は、原発の建屋内を含めて「放射性物質」で、高濃度の状態であるので「作業」が困難であることも原因。ただし、作業員の方々の「被爆」に関する、安全管理、健康管理はおざなりで「使い捨て、賃金カット、下請け構造」等、最悪な「労働環境」にあること。避難生活者の「生活復権」は何時になるのか。復興予算の使途問題・復興法人税の廃止? 怒り心頭。心頭非国民党。

(しん)

福脊連活動資金「島原手延べそうめん販売」

ご協力のお礼と報告

福脊連資金確保の事業、『島原手延べそうめん』の販売も、本年で10年を経過いたしました。本年も、福脊連会員の皆様、賛助会員の方々を始め、関係者の皆様の多大なる協力によって、例年同様に販売し活動資金を得ることができました。当会会長、各支部長及び役員一同、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

本年の各支部の販売数及び、福岡県支部への還元金について、皆様にご報告申し上げます。本来ならば、購入いただいた方、全てのご芳名を掲載すべきところではございますが、紙面の都合上、割愛させていただきますましたので、ご容

赦下さい。今後とも、ご支援・ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

県役員・支部役員一同

支部名	箱数	県支部還元金
福岡支部	107個	42800円
北九州支部	41個	16400円
筑豊支部	10個	3700円
筑後支部	91個	36400円
県本部(織田)	125個	68030円

☆ お知らせ ☆

わたちでは皆様から、俳句・短歌・川柳・写真等、募集します。

事務所にFAX・メール・郵送等で、お送りください。

お待ちしております。どうぞよろしくお願ひします。

第12回総会 富山県大会 報告

(6月7日~6月9日)
福岡支部 藤田 幸廣

富山大学和漢医薬学総合研究所、神経機能学、東田千尋准教授が「神経細胞の一部を再生させることによる背髄損傷の運動機能改善に向けて」と、題して1時間20分に亘り講演をされました。

和漢医学総合研究所で、38年間研究をしてきた。背髄損傷の患者の機能不全からの回復(目指していくもの)創薬の研究開発をしている。機能不全になっている種々の原因を探り、脳の運動野からある細胞加工性伝導路を伝い筋肉を動かす。背髄損傷の場合、

損傷を受けた部位以降、周辺の運動機能の不全 ↓ 薬によって神経細胞の損傷箇所を通過し、伝達するようにする。

主に薬理学的なテーマでした。続いて、第12回総会は第一号議案、第一号議案、第三号議案、第四号議案、第五号議案、ともに賛成多数で可決しました。

赤城理事の司会ではじまり、以下、総会電子媒体をもとに作成しました。(敬称略)

議長選出

議長、福井県支部竹下、副議長小池。資格審査報告で44県支部中、出席30県支部、委任10県支部、欠席4県支部で総会は成立しました。議事録は、県支部人の選出で東京都支部より一人。

第一号議案

24年度事業報告
情報提供事業、背損ニュー

ス、インターネット関連事業、被災支援、復興支援シンポジウム、ロビー活動差別禁止部、障害福祉サービスの要望 ↓ 自民党、省庁交渉、体育振興事業 ↓ 協賛金を出す。

福祉関係調査研究事業 ↓ ガイドブック増刷を実施した。公益社団法人について

玉城 1月25日に、ヒアリングを行われた。今大会で定款を見直したうえ、6月中旬に昨年は青森大会で本部・東京都支部の公益社団法人移行が確認された。

第二号議案

平成24年度収支決算報告
質問

藤田 収支報告書を毎年話しているが、毎年会員数の見直しを確認したい。

赤城 大体24000~25000だと思えます。現在は、20000程だと思えます。死亡、

退会がある

藤田 会員が減っているが、対策法はないのですか。

玉城 この件について、対策は行ったことはないが、総会でスローガンをやっていた。意見が出たので対策する。

赤城 調べた結果、2414 ↓ 2341人です。

藤田 支出の事業費の内訳が無いのですが、第三者が見たら分からないと思うのだが、何故出さないのか?活動費は、会計基準で決まっている。

過去5年言ってきた。公益法人化において、一般市民及び、会員が見ることが出来る必要がある。

玉城 その件について計理士鈴木、社会労務士松本に確認した結果、本総会は現定款に基づいて行われているので、それに基づいてやっている。

HPで掲載された、所定の公益法人会計に基づいて認定

委員会に出した。希望があれば、計理士からもらった資料を渡すので、本部の赤城に要望してください。

藤田 これは、必ず出さないとけない。内閣府に提出する必要はある。

仲根 関連した質問です。20年度決算と事業計画を会計で出すといったが、公益事業と収益事業を総会で収支決算書として出すのが20年度会計であってそれが出来ていない。玉城 会計士が20年度会計に基づいて、株式会社に倣いそれに基準をあわせた。総会では理解しやすいように5本の会計を総会で報告した。

仲根 内容を示さずに理解はできない。収益と公益を明確に出すのが基準である。これが20年度会計基準。

大濱 JPAの内訳でいうと、会場費という細かいのがあるが、株式会社倣いやつてい

る。その先は、役員や支部長に要望あれば出します。休憩時間にも見せますよ。

仲根 見てもみんなわからなと思います。これを出さないので、法人申請に問題がある。大濱 次の総会で公益法人化するの、出します。

仲根 議事録がないと公益法人、認められないのでは？

玉城 公益に移行すると、収益事業を行わない。収益事業をやるとしたら各支部でやる。今の収益事業で問題なのが遺族年金。

仲根 収益の内訳が無いので、このままでは移行申請できないのでは？

理事長 専門家に任せているし、HPで掲載している。公開してほしいければ、すぐに公開する。

仲根 今回の決算報告で、だすということ理解した。

白川 申請出して一回引込

めたのだが、今回の件は、入っているのか。

理事長 21項目の指摘には、入っていない。今度の総会で解決すれば、いいとの認識です。藤田 厚労省からの指摘。東京支部は、本部と一緒に移行するの、か。

大濱 元役員として、東京法人は、次の支部のモデルになるのでやっていきます。税理士が、難しいといえは辞退する。モデルとして、それ以上でも以下でもない。

仲根 17Pアンケート依頼結果のまとめの報告書は？
あと、収益としてただ働きなのか？

理事長 沖縄の観光について、アンケートを取りたいと要請があった。報酬はあられません。隠すつもりはない。収益にしたいのは山々だが、計算式を立ててやる必要がある。

仲根 法人事業として、アン

ケートに答えるのは、全背連の役目でもあるし、収益として決算上、あがっているかわからない。

玉城 報告書は、まだ買っていません。調査をやって請求書が来て処理をした。これまでに、この収支報告書で通った。

仲根 アンケートに答えたのであれば、収益としてお金を貰う努力をしてほしい。

玉城 ごまかす気は、一切ありません。収益にしたいのは山々だが、返信の見通しがないので出来なかつた。これからは計算式を立てて、先方から頂きたいと思えます。

福井県支部 公益法人にするメリットは？

玉城 5年前に公益社団法人になるか、一般社団法人になるかの話が始まり、タイムリミットが近いが、公益化によって寄付の税金・信用が増す。理事長 会の県支部前をとら

れないようにする為、発言力が大きくなっているが、さらに信用が高まり、法律にも影響を与えると考えている。

議長 第一号議案及び、第二号議案可決されました。

第三号議案

平成25年度事業計画案

第四号議案

平成25年度予算案

石川県 障害福祉サービスについて。

大濱 骨格提言でいっているのは、分けるといっている。統合について、イエスと言えない。

和歌山 重度訪問介護は、区分によって違つのでやれることが限られる。市町村によって違つ。

仲根 P43 公益法人のメリットが寄付金の控除とあるが、寄付金額が前年度より、落ち

ているのではないか。

経理 前年度に増えたので、そう感じる。それは、自腹を切ったから。

理事長 まだ、寄付金を受けていないので、わからない。

今、予算を立てると、当てにしていると、言われたことがあるので。

藤田 P36 ピア事業について、鹿児島で以前あった、ピア事業で初任者研修等の予算について、会議収入15万減っている。相談事業等を増やせば会員が増え、収入も増えるし、会も広がる。

議長 第三号議案及び、第四号議案、賛成多数により、可決されました。

第五号議案

役員員の総辞職及び、役員が改選され、賛成25 反対10で可決されました。

第六号議案

公益社団法人申請のための定款及び、諸規定。

平成23年11月26日に青森県大会総会で、承認していた定款改定の案です。

定款目的、法律が障害者自立支援法から、障害者総合福祉支援法に変わり、1月26日の定款の改定案を改正するために提起された。

玉城 票を見て、右側の10というのは、平成23年11月26日に青森県大会総会で、承認していた定款改定の案です。左の案は、今度の公益認定申請を行うために、これと11月26日の定款の改定案を改正するための改正箇所だけを抜き出したものです。

重度の身体障害者とか、軽度の身体障害者などとされていたが、区分があると文句を言われそうなので消しました。

第4条の目的、法律が自立

支援法から障害者総合福祉支援法に変わったので、公益と書いてある呼び方を事業のうち、ピアサポート事業は変わりません。2番目から6番目の各事業を読み替えることにしました。

第30条で役員は、全て無報酬とするとなっていますが、現実的に、役員には報酬ではないが、自宅業務立替費という県支部目の支出があり、社会的に見れば報酬の一部と取られ兼ねないので、第30条を改定して役員等には、報酬がないことにしました。常勤の役員は、報酬表に基づいて、支給することになります。非常勤は役員員の10分の1にできると明確化したものです。

それから、定款の改定の案の改定案です。定款及び、諸規定P49にある規則をこの

総会で承認いただくことによつて、公益認定後の臨時総会で議決しなくてよいと公益認定委員会に言われたので、このようにさせていただきませう。

5項は、社員の方々の県支部前が確定しているものについて、各支部長に確認して貰った上、認定委員会に提出します。

質問県支部 公益法人化のメリットと寄付金の当てはあるのか。

理事長 寄付金が非課税になるので、それをみている。

藤田 一括について、P58とP60の定款の細則、中部支部とは何ですか？ブロックという位置づけで良いのか。

玉城 中部支部について、私達には答えられません。

もともとなつてはいるから、縛りを作るつもりはない。

法人活動を円滑にするため、ある程度運営しやすいように、

自由にしている。九州でもできる。

藤田 何故、団体会員を外したのか？

玉城 代議員制度を導入するための、便宜上のもので。票が重ならないため。

藤田 割の当てをきちんとして整理すれば、良いのではないかと大濱 票を公平にする為。

理事長 30人県支部の支部と300人県支部の一票では違つ。公益法人化に向けて。

藤田 正会員の中で代議員を選ぶと言つたが、その支部でやるのか。

理事長 代議員選挙規定があり、各支部で決めるとあり、県外の会員は違つと指摘があった。県内の会員の人数、で代議員の数が決まる。

理事長 団体加盟会員というのは、社団法人の定款でうたわれているのであつて、公益法人の定款でその文言はあり

ません。

白川 ブロックの問題で、地区外の人を外したとあるが、その人たちは、どこでどうするのか。

玉城 都道府県に所属せず、本部に直属する会員は、当てはまる地区にて代議員になる。

公益認定を目指すので、あまり突っ込まないで下さい。

白川 公益化するのに、中部地区や代議員等曖昧ではないか。

玉城 理事長に任せています。中部支部 岡崎 県内で選挙して、ということになってい

る。元々、患者会から来ている。定款は、見本という感じで思っている。

理事長 中部支部は、もともとグループであつたし認める

現状を認めつつ、代議員選挙をしていただきました。

藤田 公益移行した後、どこが責任を持つのか。

玉城 組織部を置く。会員を管理しているのは理事長。平成25年11月30日を目指すのでこれでいく。

藤田 各県支部の認識が甘い。先程で、今更な質問もあつた(公益法人のメリットは等)。

理事長 脅すつもりはない。発展のため、不満があつても、了承いただいて協力お願いしたい。

仲根 P47第4条 身体障害者に限つたのはなぜか。

玉城 公益認定委員会から指摘があり、重度障害者に限らず、広い範囲に対応するため。

第4条の2から6までの事業で、我々が一番大切だと思つているのは、基幹相談支援事業ができることである。

仲根 第4条の中に、総合支援法に基づくと事業をやるか書いています。総合支援法は、3障害総合的な支援をしなさいという考えだから、身体障

害者に限ると通らないのでは。大濱 精神や知的、発達障害への対応に自信があるならやる、もしダメだったらダメ出しが来るからその時にやる。

私の認識では通る。現に他にやっている所がある

仲根 国の認可申請のスタンズは、3障害だし、身体で精神の人もいるし、規定上やるべき。

大濱 厚労省に見てもらおう。山口 本部と東京支部の位置づけは。

玉城 認定を受ける支部という形で。申請書は予算、決算は合算したものを出す。(2型)

玉城 定款の改定案ですから、4分の3が必要です。

理事長 重度障害者を身体障害者に修正しました。それをさらに障害者とするに、採決を図ることが必要でしょうか？

玉城 その都度臨時総会など開き対応するので、定款は柔軟に変更したいと思います。精神や知的に対応しきれないのではないかと。

仲根 窓口となるべきでは？玉城 身体障害者を障害者にといいことで、採決をとるのでよろしいでしょうか。

議長 採決を取ります。賛成26県支部、反対3県支部、棄権(どちらでもない)が1県支部。

玉城 定款改定案が総会で否決された場合、公営認定申請は行えないこととなります。

今後は、11月30日の期限切れを待って法人を解散するか、任意団体になるか、一般社団法人になることになりま

す。法人は解散する。理事長 5年間、一生懸命やってきましたが否決された。もう一度、考え直して採決してください。

議長 もう一度採決してください。

大濱 反対している人は、理由をお願いします。

藤田 賛成の人は、何ができるのか明確なビジョンがあるのか。定款について、おかし

い部分をちゃんと説明がなされしていない。公益にこだわらずに、できるのではないかと。

第六号議案についての回答が不安、予算も明確にしてい

ないし、それらの明確な回答があれば良い。

大濱 支部の規定は、今後の問題として、定款はどうですか・定款について、賛成か

反対か取り直していいですか。議長 修正した定款に賛成の方。賛成27県支部、反対3県支部で可決。

ます。

玉城 11月26日に採決されたものは有効ですが、今回初めてのもは、来年の定期総会までに支部の意見を集約して採決、継続審議でよろしいでしょうか。拍手

第七号議案 《スローガン》

背髄再生医療の一日も早い、法整備と治療への早期実現を求めよう。

障害者権利条約の理念に基づいた、法制度の整備を求めよう。

災害時における、各自治体の要援護者への支援計画の充実を求めよう。

障害があっても、社会活動に貢献できる、連合会を目指そう。

第13回大会は、関東ブロック神奈川県での開催です。

鉱毒事件と原発事故の類似性

文化体育部長 久保 親志

▼はじめに

日本で初めての公害事件といわれる「足尾銅山鉱毒事件」の解決に命を懸けて闘った、真の政治家であり思想家の田中正造(1841~1913年)が亡くなって今年9月4日、100年を迎えました。

鉱毒事件と福島第一原発事故の根本的類似性に着目して田中正造の思想や生き方から東日本大震災から2年半を過ぎた、日本の在り方を探るためにこの問題を考えます。

鉱毒と放射能の違いはあっても、それを撒いた加害企業は政府と親密な関係で、被害住民は塗炭の苦しみを強いられたのです。100年以上の時間を隔てながらも、両者は

非常に類似しているのです。

足尾銅毒事件で反対運動の闘いの先頭に立って田中正造は政府を激しく糾弾したのです。その思想と歩みは、現在に生きる私たちに何を伝え、教えてくれるのでしょうか。

▼足尾銅山鉱毒事件

明治時代、当時の近代技術の粋を集めたはずの栃木県旧足尾町(現日光市)の古河市兵衛が経営する「足尾銅山」から流出した鉱毒により1884年の暮に近くの山林樹木が枯死しました。また、翌年夏、渡良瀬川の鮎が大量に死んだのです。さらに、1890年夏の大洪水で渡良瀬川流域の田畑や農作物に甚大な被害を与えました。銅精錬所か

らの排煙による周辺山林の枯死と山林濫伐によって、洪水の回数と規模が増していったのです。

1896年秋の大洪水では、被害は栃木、群馬、埼玉、茨城の4県に及んで一気に拡大したのです。

鉱毒とは、鉱山の精錬所等から重金属が多量に含まれた廃水と浸透水そして排煙によって生じる害毒です。足尾銅山から廃棄された硫酸銅は、足尾山地を水源とする渡良瀬川を汚染し、下流沿岸の耕地を荒廃させました。

被害は足尾銅山の産銅量が激増するのに伴って表面化し、渡良瀬川の魚類が捕獲できなくなっていきました。そして、住民の生命を奪い、居住地や財産を奪い、さらには仕事を奪い取っていったのです。

足尾銅山鉱毒事件が初めて帝国議会で取り上げられたの

は、1891年12月に行った田中正造衆議院議員の質問演説です。第一次山縣有朋内閣の農商務大臣に就任した陸奥宗光に「足尾銅山鉱毒の儀につき質問書」を衆議院で政府に提出したのです。質問書のなかで、正造は「大日本帝国憲法」(以下、帝国憲法という。)第27条に「日本臣民は、その所有権を侵されることはなし」と、あると鋭く指摘しました。

また「日本抗法」には、「試掘もしくは採鉱の事業が公益に言あるときは農商務大臣はすでに与えた許可を取消すことを得る」との条文を根拠に、足尾銅山に対する政府の緩慢な措置と被害民の救済方法、将来の損害防止の手順を厳しく糾弾しました。現在の政治家に見習って欲しいものです。さらに、陸奥宗光の次男の潤吉が公害の元凶である「足

尾銅山」を経営する、古河市兵衛の娘婿であったという事実を指摘し批判しました。

公害の防止に努め農民を保護すべき立場にあった農商務大臣が、公共の利益を守らずに、肉親可愛いさから自己の職責を怠っただけでなく、鉱害の原因究明をする行為さえも妨害したと、政財界癒着の深さを糾弾したのです。

しかし、古河鉱業の操業は続き、被害も続くのです。政財界と古河鉱業(現・古河機械金属グループ)との緊密な結びつきにより、鉱業停止請願は受け入れられず、大雨や洪水のある度に被害はだんだん大きくなっていくのです。

正造は、議員辞職する1901年10月までの9年間で、鉱毒問題に関して1500回を超える質問演説や質問書提出を行いました。なんと、果敢な行動力でしょう。

▼押出し行動と川俣事件

渡良瀬川沿岸の農民は、足尾銅山の鉱業停止を求めて大同団結し、反対運動を起こします。その拠点として、現在の群馬県館林市早川田の雲龍寺に鉱毒事務所を設置し、東京まで何回も請願のため上京したのです。この「押出し」と呼ばれる大衆行動は、帝国議会、貴族院の議長、衆議院議長そして総理大臣などを訪問して請願書を届けるのです。

押出しは以後4回にわたって繰り返されるのです。1900年2月、鉱毒被害を訴えるため、2500人余の被害地農民は、足尾銅山鉱業停止を求めて4回目の大挙請願のため東京へと請願のデモ行進に向かいました。

農民たちを利根川べりの川俣(群馬県邑楽郡明和町)で待ち構えていた警察や憲兵が力で弾圧し、上京は阻止され、

川俣事件と呼ばれるこの弾圧により、被害民の第4回「押出し」は挫折したのでした。

▼亡国演説と天皇直訴

川俣事件直後、田中正造は政府が帝国憲法で保障された請願権までも踏みじったことに怒り1900年2月、衆議院議会で事件に関して「亡国にいたるを知らざれば、これすなわち亡国の儀につき」と題する質問書を提出するのです。この時、日本の憲政史上に残る有名な「亡国演説」を行ったのです。「己の愚を知れば則ち愚にあらず、己の愚なることを知らなければ是が真の愚である。民を殺すは国家を殺すなり、法を蔑(ないがしろ)にするは国家を蔑にするなり、人が自ら国を殺すのである」との演説です。

しかし、当時の政府は実態を認めようとしないのでした。足尾銅山鉱毒事件の背景に

あった「富国強兵」「殖産興業」の国策に、正造は、衆議院議員として最後まで民衆の視座から日本の進路を思い、批判を続けたのです。1901年10月に田中正造は、衆議院議員を辞職しました。鉱毒世論が盛り上がりつつあった、同年12月10日に、正造は、命を懸けた行動を取るのです。東京市日比谷において第16回帝国議会開院式から帰る途中の明治天皇に、足尾鉱毒事件について直訴を行います。

しかし、途中で警備の警官に取り押さえられて「直訴」そのものは失敗しますが、東京市中は大騒ぎになり、号外も配られ直訴状の内容が世間に広く知れ渡るのです。直訴をきっかけに鉱毒問題に世論の関心が一段と集まり、政府は1903年に第一次鉱毒調査委員会を設置するのです。

正造が住んでいた栃木県谷

中村は鉱毒沈殿用の渡良瀬遊水地が造られることになり、強制廃村に追い込まれたので、加害企業の古河鉱業と住民の賠償交渉も長期化しました。閉山した足尾銅山周辺では、現在も少しずつ鉱毒が流出し続けているのです。

▼田中正造の後世への遺品

1906年、谷中村議会は藤岡町への合併案を否決する。

しかし、栃木県は「谷中村は藤岡町へ合併した」と発表しました。谷中村は強制廃村となりますが、田中正造はその後も谷中村に住み続けます。

この土地が正造の終(ついで)の棲家となるのです。

田中正造は、財産のすべてを鉱毒反対運動などに使い果たし、死の直前わずかに残った土地と生家を小中村に寄附し、死去したときは無一文だったといわれています。

1913年9月4日、死の

枕元に残したものは信玄袋一つで、自身はマタイ伝と帝国憲法の合本、新約聖書、日記、請願書草稿、そして桜石と呼ばれる小石3個だけだったのです。聖書と帝国憲法、それに石ころとは、なんともささやかな遺品でしょう。

しかし、これらはいずれも田中正造の生涯の闘いと思想を象徴しているのです。そして、その思想は脈々と現代に受け継がれているのです。

聖書と憲法は、最後まで正造が心の支えとして愛し持ったものなのでしょう。

▼おわりに

公害は、足尾から水俣を経て、福島へ引き継がれたのです。古河鉱業から日本窒素肥料を経て、東京電力に引き継がれます。起こっている問題の捉え方によって、対処と対応が決まります。当時、明治政府が鉱毒被害を封じ込めた

のは銅生産が「国策」だったためです。

自民党政権、自公政権、民主党政権が進めてきた「国策」としての原子力政策と政・財・官・学の癒着構造そのものを、放射能汚染の根本原因として政府は捉えているのか。

重大事故後も、「脱原発」への意思表明のない安倍政権の姿と重なります。2020年のオリンピックは東京で開催されるのが決定しました。しかし、福島第一原発の汚染水漏れについて「状況はコントロールされている」と明言した安倍首相に、福島の漁業者や避難生活者たちから厳しい視線が向けられていることを忘れてはならないのです。

立法・行政・司法に関わる人は、公害事件の原点である足尾銅山鉱毒事件から学ぶべきです。特に、今の「政治家」にこそ田中正造の思想から、

改めて学ぶ必要があると強く思います。田中正造は、亡くなる1年ほど前の1912年6月の日記に、次のように記しています。「真の文明は山を荒さず、川を荒さず、村を破らず、人を殺さざるべし」と。

真の文明とは何か。国のなすべきことは何か。私たちがなすべきことは何か。平和とは何か。正造が残したこの問いに対して、私たちは応える義務があると考えます。そして、正造の言葉を胸に刻んで日々を歩みたいものです。

参考文献 佐江衆一著『田中正造』岩浪シュニア新書、由井正臣著・NHK市民大学テキスト『田中正造』日本放送出版協会、監督・脚本・池田博穂「赤貧洗うがごとき―田中正造と野に叫ぶ人々―」田中正造ドキュメンタリー映画シナリオ。

すーすーすー!

梅雨も明けようとしている7月、金印を求めて再び志賀島へ向かおうと、博多駅を降り立った。

前回で、志賀島へは、渡船があることを知ったので、ベイサイドプレスの渡船場まで行くつもりだった。

バスターミナルで聞いてみると、渡船場へ行くバス乗り場は、駅前とのこと。

行ってみると、人がいっぱい並んでいる。乗車は無理だと諦め、車いすを転がしていくこと。何度か行ったことのある行程である。

ところが、青空が一転、にわかには掻き曇り、土砂降りの雨になってしまった。ビルの軒先で、



雨宿りをして、上がるのを待ち、再び移動を開始した。少し行くと、太鼓の音が聞こえてきた。祭りで怪我をして、車いすを使うことになった私だが、鉦や太鼓の音を聞くと引きつけられてしまう。空を見上げて思案。この空模様だ

から、何時降られるかわからない、ならば祭り見物しよう。金印は、逃げやしないから。折しも、博多祇園山笠の真っ最中だったのだ。一つ角を曲がると、櫛田神社へ続く道だった。



かつて、天神から博多駅へ、歩いたことがある。その時見た櫛田神社は、石段があつて、「入れないんだ」と横目で見ながら通ったことがあつた。なんと、すんなり入れるではないか。表があれば、裏がある。

よくよく考えてみると、昇き山が境内に走りこんでくるので、平地でないといけない。さらに、境内に行くと、立派なスロープがある。とってつけたような、スロープではない。御影石づくりで、手すりのついたスロープである。参拝をして、境内を散策。あつた！なんと、トイレもあるではないか。

しかも、掃除の行き届いた、掃除の真っ最中であつた。立派なトイレである。

宗像大社のトイレほど、お金がかかっているだろうが、「トイレの神様」のいる所だ！りっぱなトイレもあるのに、境内で立小便をしている罰当たりな奴がいる。



鉢巻きをし、法被を着た小僧？六平の幼い時の姿だろうか。

北九州支部 白川長廣

頸損的生活 (20)

福岡市在住 SKさん

今年の夏は、観測史上最高の平均気温となり、大変暑い日が続きましたが、皆様は体調いかがだったでしょうか？
私は、体温が上がったりしつつも、早めの対処でなんとか、乗り切りました。
連日35℃を超え、夜でも30℃近く。一日中エアコンを使っていました。さすがに、電気代は高くなりましたが、これはしょうがない…。
節電といって、エアコンをつけずに熱中症などと、本末転倒なことには、なりたくない

いのですから。

また、今年は、水分を多めに摂取するように、していました。私は健常の頃、モトクロスやマウンテンバイクをしていたのですが、レース中の水分補給などでは、市販のスポートドリンクは甘すぎて、口の中がバタついてしまい、余計に水分を欲してしまうので、倍ぐらいに薄めて飲んでいました。おすすめは、粉末のスポートドリンクを2リットルのペットボトルで溶かす方法です。一袋が、だいたい1リットル用なので、普通に作れば倍、濃いめが良ければ水を減らして、好みの濃度に調整できます。市販のスポートドリンクに慣れていると、薄いと感じると思いますが、薄めた方に飲み慣れてしまうと、市販の方はこんなにも甘いものかと感じます。

糖分も控えることができ、

安上がりなので一石二鳥といったところでしょうか。

さてさて、最近私の車イスは、色々なところにガタが出てきて、調子が悪くなってきました。故障箇所を修理しながら、7年ほど乗ってきましたが、機種も廃版となっており、パーツの入手にも時間がかかってくるようになってきたので、作りかえをすることにしました。ということで、区役所に向いて相談しました。福岡市では、基本的に車イスの作りかえは、6年に一度となっています。「作りかえをしたい」と申し出ると、担当者がデータを調べてくれ、あっさり「要件は満たしているようなので、申請を受け付けますよ。」とのこと。前回、今の車イスを作ったときは、初めての電動車イスということで、長浜にある「あいあいセンター」での面談審査があ

ったのですが、同種同型の作りかえであれば、必要ないとのこと、これもスルー。拍子抜けするぐらい、簡単に申請することが、できました(笑)。あとは、業者と打合せして、見積りを出してもらい、再び役所で本申請。審査会もパスし、10日ぐらいで書類が届きました。それから、業者に発注です。納車まで、約2ヶ月ほどかかるようで、これを書いている段階では、まだ届いていませんが、納車が楽しみです。



「障害者基本計画(原案)

(修正版)「仁川戦略」障害

者政策委員会(第7回)議

事次代「資料2」より

(平成25年8月9日)

前号で、ついで書きましたが、修正版ができましたので、修正が終わりましたら、最新版の続きを書きます。

ノーマライゼーションとは

「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)では、「障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会である」との考え方が示されています。リハビリテーションとは、同様に「障害者基本計画」では、「障害者の身体的、精神的、社会的な自立能力向上を目指す

す総合的なプログラムであるとともに、それにとまらず障害者のライフステージのすべての段階において全人的復権に寄与し、障害者の自立と参加を目指すとの考え方」とされている。

平成24(2012)年11月には「第3次アジア太平洋障害者の十年」の行動計画である「仁川戦略」が採択されたところである。



平成24(2012)年11月には「アジア太平洋障害者の十年(2013-2022)」の行動計画である「アジア太平洋障害者の権利を実現する仁川戦略」が採択されたところである。

(1)から(3)の続き

2. 障害者基本計画(第3次)の対象期間

障害者基本計画(第3次)は、より長期的な展望を視野

に入れつつ、平成25(2013)年度から29(2017)年度までの概ね5年間を対象とする。

3. 障害者基本計画(第3次)の構成について

障害者基本計画(第3次)は、この「I 障害者基本計画(第3次)」について、「II 基本的な考え方」、「III 分野別施策の基本的方向」及び、「IV 推進体制」で構成される。

「II 基本的な考え方」では、基本計画全体の「基本理念」及び、「基本原則」を示すとともに、「各分野に共通する横断的視点」を示している。

「III 分野別施策の基本的方向」では、障害者の自立及び、社会参加の支援等のための施策を10分野に整理し、それぞれの分野について基本計画の対象期間に政府が講ずる施策の基本的な方向を示している。「IV 推進体制」では、これ

らの取組を総合的かつ、計画的に推進するための体制を示している。

II 基本的な考え方

1. 基本理念

障害者基本法第1条に規定されるように、障害者施策は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるという理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して講じられる必要がある。

(111)

出典(内閣府 共生社会政策障害者政策委員会HP)の
http://www8.cao.go.jp/shougai/usim/seisaku_jinkai/7/index.html

(福岡支部 坂本)

福青連活動日程及び経過報告

9月11日 福岡市障がい福祉に関するアンケート調査について ふくふくプラザ
9月12日 第1回障がい者記念のつどい実行委員会
ふくふくプラザ
9月28日 障害者差別解消法セミナー 福岡国際会議場

会費納入のお願い

会員・賛助会員の皆様へ、
お願いです。皆様も、ご承知のとおり、当会の運営は会費で行っております。
会費が未納の方は、左記口座まで納入して、いただきますよう、お願い致します。

■会費 7200円

※減額対象者あり

■賛助会員

【A】10000円

【B】7200円

【C】3000円

■□座 郵便振替□座

■□座番号

01760 3 28925

■□座名

福岡県脊髄損傷者連合会

※他の金融機関からの振込用

□座番号 ゆうちょ銀行

一七九支店

当座00228925

《 今月の時事 》

消費税増税と法人税減税(復興税の廃止・投資減税減)とは「なんぞや!!」大企業への支援・配慮? 「賃金が上がるように」。本当か? 賃金は上がらない(一部の企業だけ)、下がり続けているのが現況。財布のひもは、固くなる。デフレからの脱却は、計れない。

国債のリスクも高くなる。一方、「解雇特区・労働時間規制せず・残業代ゼロ」、企業が従業員を解雇しやすい特区をつくる。労働時間を規制せず、残業代をゼロにすることも認める。秋の臨時国会で、提出するという。「使い捨ての強化」である。低賃金なので、残業代でしのいでいる人が多い実態。実質賃金が、下がるばかりだ。消費税の使途も本来は、社会保障制度(年金・医療・介護・少子化・保育所)に当てるはずだったが、[景気の腰折れを防ぐ経済対策・一部の黒字企業への経営支援]と、増税の目的は大きく変質する。

派遣切り・・・職探しうつ病・・・死の選択(絶望)の道のり・・・『残業月100時間・・・正社員は命を絶った。「しあわせに出来なくてごめんなさい」』埼玉県の男性(当時48歳)は11年1月、妻(51)あての遺書に、こう残して命を絶った。過労でうつ病になり、自殺したとして、千葉労働基準監督署に労災の認定を求めている。「私たちの生活は5年前に暗転してしまった。」と妻は話す。(24日朝日朝刊3面) 過労死・うつ病・自殺。虐待(児童・高齢者・障害者)の増加。交通事故においても、児童・高齢者の増加を見る。際立つのは、日々ニュースとなる殺傷事件の増加。ここで思い出した。『デトロイト(自動車産業都市)は破綻し、貧困と犯罪。この2つの病理が絡み合いながら、デトロイトは転落の一途をたどっている。政府が認定する「貧困層」の収入水準で計算すると、貧困率は33.8%となり、大都市(人口25万人以上)では全米最悪となっている。失業率は22%にも達する。』(日経ビジネス。時事深層 GM破綻。犯罪増・人口減2009年6月15日) 労働環境の改革なしには、深く潜行する「貧困・病理」は打開されない。しかし、政治は改革の真逆の方向へと、舵切りをしていると観るのは、非国民党だけなのか・・・熱しやすく、さめやすい・・・流される方々へ。どうか、東北、福島の再建と原発現場作業員への・・・お・も・い・や・り・を。(しん)

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6階
TEL&FAX: 092-592-4528
E-Mail: fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円(会費に含まれる) 〒812-0054 福岡市東区馬出2-2-18

 この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。

編集後記
朝晩が涼しくなり、やっと秋が近づいてきたと思いはじめましたが、日中はまだ、暑いです。
(坂本)